7. 緑化木販売への取組みについて

遠野営林署　○関　建彦　高橋　昌則
深澤　勲　菊地　政實
千田　俊弘　和山二三吉

1、はじめに

一昨年あたりから首都圏などの造園業者から緑化木についての問い合わせが相次いでいるがこれは、国民の緑指向が強まる中で、身近な生活環境の中に緑を取り入れ、生活に潤いを求める人々が多くなり、庭木、緑地公園、ゴルフ場、街路樹などの植え込み用環境緑化木の需要が大幅に伸びている。一方供給について見ると、大都市周辺での山取木が底をついてきたこと、生産に長年月を要することなどから供給が追いつかず、品不足となっていることなどの理由からと考えられる。

こうした現状の中で、2万9千haと広大な林地を抱える当署としても、その持てる資源を有効に活用して需要にこたえるとともに、厳しい財政状態にある国有林野事業の一助になればと緑化木販売に取り組んだ。

2、取組の方法

（1）需要動向の調査

市場がどのようなものを求めているかを把握するため、造園業者からの聞込み調査を行った。その結果、樹高5m以下の主として庭木用中、低木類は根強い需要が有るものの、山取り後苗畑に移植して整枝しながら数年間かけて仕立てた後でなければ販売出来ないことから、掘取り条件などが合った場合だけ買い取るという程度である。これに対してマツ類を中心とした樹高5m以上の高木で、掘取り後即ゴルフ場等に植込まれる、樹型の整ったものは供給量も少なく、逼迫した需給関係にあることがわかった。特にストローブマツは、マツクイムシに強いことからアカマツ、クロマツに代わって需要が伸びてきている。

（2）販売樹種の選定

特異な気象と地形を有する当署管内には、その立地条件を利用し、試験的に植栽されたストローブマツ、ドイツトウヒ等18種、390 haの林分があり、その中でも120 haと特に植栽量の多いストローブマツは、生産条件が整っていることから、これを中心にドイツトウヒも含

写真－1

めて販売計画をたてた。（写真－1）

又主として庭木用の中、低木広葉樹は、胸高直径2cm程度から利用され、多くは剪定、断幹し、ぼう芽力を利用して仕立てるので、根系がしっかりしていればよく、樹型はあまり問題にはならず、運搬、量的まとまりなどの条件次第である。これについては前年度の実行結果を参考にして、カエデ類を中心に販売することにした。

中、低木類は各地で取り組まれていることから以下では、ストローブマツを中心とする高木類を取り上げることにする。

3、実行の状況

（1）林地保全、販売促進、資源の有効利用上から、次のような基準を作り実施した。

ア、対象林分は、伐採予定林分（除伐を含む）とする。

イ、林地傾斜20度以下であり、原則として施業制限林以外とする。

ウ、掘取り面積は対象面積の10％以下とし、跡地は埋戻しを行う。

エ、樹型は枝が四方にほぼ均等に付着し、枝の枯れ上がりは概ね2５ｍ以下とする。（写真－2）

オ、販売対象地は車道から50ｍの範囲とするが、地形等の作業条件良好な箇所は、200ｍ程度まで対象とする。

写真－2

（2）以上の基準により調査、販売したが、買受者の生産手順は次のとおりである。

ア、掘取り

機械による掘取りは支障木がでること、植栽後の活着率が低下するなどの理由により、すべて人力であり、スコップ、唐鍬、チェンソーなどを使い、直径1ｍ前後の鉢を付けて掘取りする。根切りに使うチェンソーのチェンオイルは植栽後の活着率を考慮して植物油を使い、チェンの刃はダイヤモンドが使われている。又1人1日の功程は土質、大きさにもよるが4本前後である。（写真－3）

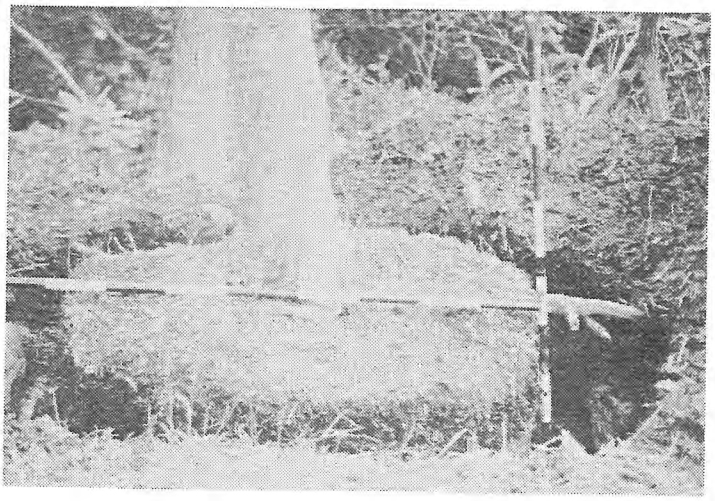

写真－3

イ、山出し

一本の重量が300 －1200 kgと重く、又損傷を防ぐということから、アームの長さが33mある大型クレーン車が主に使われた。この他に地形の良好な所では小型のバックホーを使った。

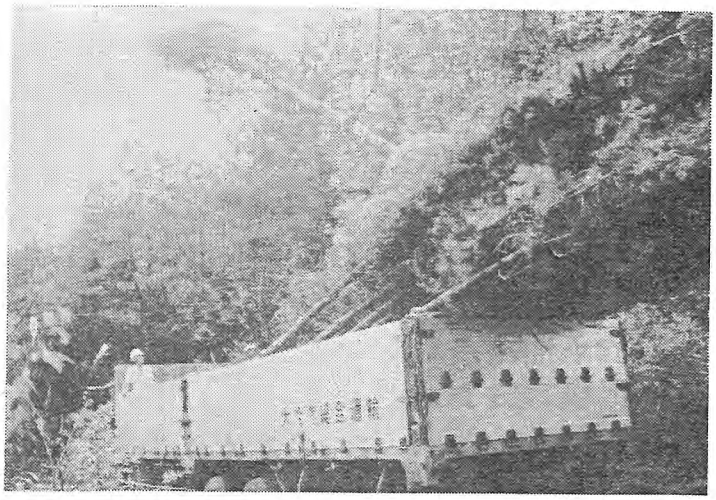

写真－4

ウ、運搬

11ｔ積トラックを使用し、損傷を少なくするよう工夫しながら1台当たり13本程度、大きいものは5本程度横積みした。運賃は今回運搬した栃木県まで15万円である。

（写真－4）

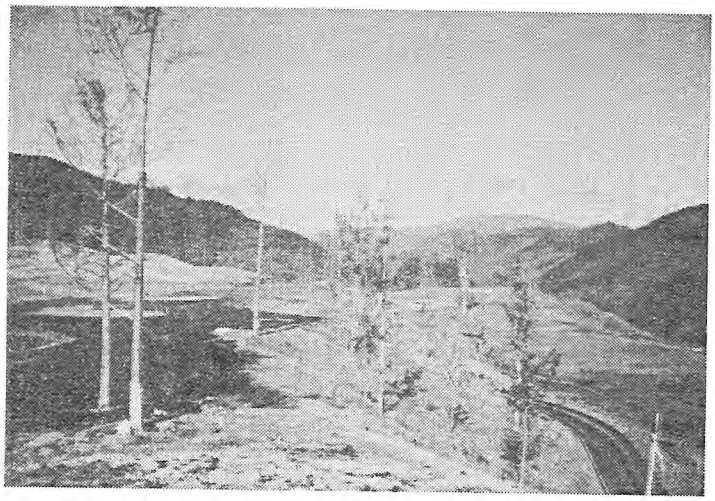

写真－5

エ、植栽

掘取りから植栽までの期間を短縮して活着率の向上を図るため、あらかじめ植穴を掘っておき、掘取後即運搬植付けを行った。（写真　5）

4、実行結果

表1のとおり、341 本、121 万円の実績を上げた。

5、まとめ

（1）林地保全について

昨年掘取りした箇所を9ヶ月後調査した結果、掘取り跡地の窪地には落葉落枝が風で吹き寄せられほぼ平坦になり、林地保全上問題ないと思われる。

（写真－6）

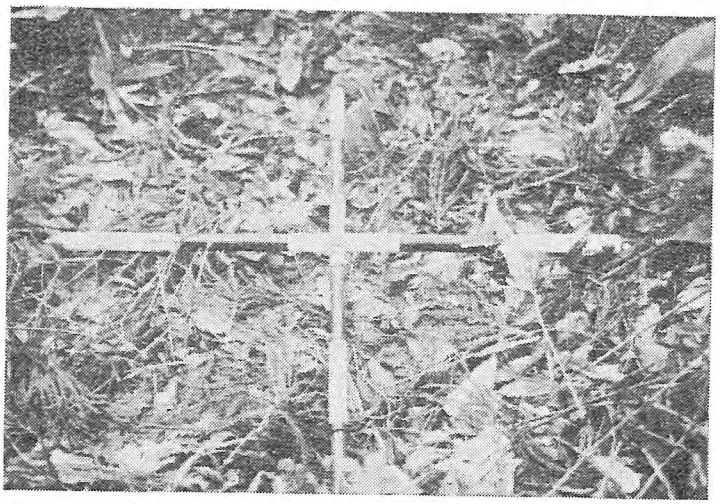

写真－6

（2）今後の問題点

ア、生産物は損傷しないよう搬出しなければならないことから、車道周辺の極限られた区域に限定された。販売を増すために

は搬出方法、搬出機器に工夫が必要である。

イ、樹高6m以上の高木は、緑化センター等に問い合わせたが市場流通例がなく、相対取引が主であり価格把握に苦慮した。又山取木の場合は樹型が価格形成に大きく影響することから、従来の樹高、幹周中心の価格構成は無理があり、基準価格設定にあたっては樹型に重点を置く必要がある。

（3）今後の販売方針

ア、中、低木については無尽蔵に生育しているといってもよく、いかに販売条件を整えてやるかが鍵である。販売時期、搬出路の整備等条件を整え販売を増していく。

イ、ストローブマツなどの高木は樹型の整ったものがすくないことから、数本寄植えするなど欠点をカバーした使い方を指導しながら販売を拡大していく。

表－1　　緑化木販売実績

樹種	樹高 10cm	胸高直径 mm	樹型	本数 本	単価 円	販売金額 円
ストローブマツ	～ 69	65 ～ 127	並	72	2 126	153 100
	〃	〃	下	12	1 125	13 500
	70～89	65 ～ 191	並	98	4 236	415 100
	〃	〃	下	3	3 933	11 800
	90～99	128 ～ 191	並	6	4 250	25 500
計				191	3 241	619 000
ドイツトウヒ	～ 69	50 96	並	13	2 500	32 500
	80～99	65 191	並	45	4 722	212 500
	100 ～	128 223	並	12	8 750	105 000
計				70	5 000	350 000
イタヤカエデ	20～39	20 39	並	16	1 706	27 300
	40～69	57 111	並	51	3 294	168 000
	70 ～	67 105	並	13	3 515	45 700
計				80	3 013	241 000
合計				341	3 548	1 210 000